

海外経済要録

米 国

◇第1回日米貿易経済合同委員会

さる6月の池田・ケネディ会談によって合意をみた日米貿易経済合同委員会の第1回会合は、予定どおり11月2日から3日間箱根で開催された。この会合には日本側を代表して小坂外相、佐藤通産相、河野農相、水田蔵相、藤山経済企画庁長官および福永労相の6閣僚と大平官房長官が出席、他方米国側はラスク國務長官、ホッジス商務長官、ユードル内務長官、フリーマン農務長官およびゴールドバーグ労働長官の5閣僚のほかヘラー大統領経済諮問委員会委員長、ファウラー財務次官が出席した。

会議は全体会議と個別会談から構成され、全体会議ではあらかじめ予定された次の8議題につき、担当相が両国の立場を説明した後自由討議が行なわれた。

- (1)日米経済の概況と見通し
- (2)日米両国の財政金融および国際収支事情
- (3)日米両国における貨金体系および労働の生産性の問題
- (4)日米間の貿易拡大と経済関係の促進
- (5)日米両国と世界の他の地域との経済通商関係の促進
- (6)低開発諸国との経済協力
- (7)一次產品価格安定のための諸問題と、その価格の交易条件に及ぼす影響
- (8)その他

今回の会議の中心的議題であった日米間の貿易問題に関して、日本側は国際収支赤字の主因となっている対米大幅入超の解消という観点から、米国側の輸入制限、バイ・アメリカン、シップ・アメリカン政策の緩和を強く要請したが、米国側は貿易の不均衡は日米間の問題としてではなく多角的貿易の促進による総合収支の問題として解決すべきであるとの見解を明らかにし、バイ・アメリカン、シップ・アメリカン政策の緩和を要請に対してもドル防衛の見地からむしろ否定的な態度を表明して注目された。しかし反面米国は輸入制限の根拠の一つとしている日本の低賃金については日本側の実情説明によってかなり認識を改め、また世界経済のブロック化の中で貿易を拡大していくなければならない日本の立場には同情をよせて西欧諸国の対日差別待遇撤廃について側面援助を

することを明らかにした。

今回の会議は当初から具体的成果を期待したものではなかったが、率直な意見交換を通じ、相互理解という目的は十分果たしたものとして評価されている。なお次期会合は、来秋ワシントンで開催されることに決定した。

◇ハーター・クレイトン報告

上下両院合同経済委員会の対外経済政策小委員会（ボッグス委員会）は、明年6月30日失効する互恵通商協定法の更改問題に関連し、かねてハーター前国務長官およびクレイトン元国務次官に依頼して報告を作成せしめていたが、11月1日冷戦と欧州共同市場拡大下における新たな対外経済政策に関する報告を発表した。

同報告の基本的考え方は、自由貿易主義的立場に立つものであって、自由工業諸国間の分裂と低開発諸国との共産化を目的とするソ連の挑戦に対処するためには、欧州共同市場にみられるような自由諸国間の協力態勢を推進し、同時に工業諸国と低開発諸国との生活水準の隔差を縮小するよう努力する必要を説いている。具体的方策としては、①米国は欧州共同市場との間に通商連合(trade partnership)を組織し、自由世界の経済共同体拡大のためリーダーシップをとること、②現行のきわめて不十分な互恵通商協定法を改正し、現在同法によって大統領に付与されている品目別関税引下げ交渉権限を包括的(across the board)関税引下げ交渉権限に改めること、③低開発諸国に対しては、個別的ではなくグループとして工業諸国向けに自由に原料を輸出できる権利を一方的に(双務的ではなく)与えること、あるいは低開発諸国の輸入関税を毎年5%引き下げるごとに、工業諸国の関税を10%ずつ引き下げるなどを勧告している。

なおこの報告が発表された11月1日の午後、ボール経済担当国務次官は、米国が世界貿易に支配的地位を占めていた時代は終り、世界貿易の将来は米国と欧州共同市場との関係いかんにかかっていること、このような情勢変化に対応し、米国が保護貿易主義に復帰することは、自由諸国経済全体に悪影響を及ぼすのみでなく米国の自由世界における指導的役割を失うことになると警告し、ハーター・クレイトン報告の趣旨に沿って、①共同市場の方式に適応するため、大統領に包括的関税引下げ交渉権を認めること、②貿易自由化による競争激化に対処するため国内産業に対し、新産業分野への転換、労働

者の再教育や移動、設備減価償却の促進、設備近代化のための信用供与など政府の援助を与えること、③歐州共同市場諸国と米国の間に組織される自由貿易市場を第三国にも拡大適用できる道を開くことなどの必要性を強調し、互恵通商協定法の改正問題に関連し、政府の積極的改正態度を明らかにした。

◇財務省のスイス・フラン借入

11月3日財務省は、10月中旬にスイス国立銀行から122.4百万スイス・フラン(46.3百万ドル相当額)の借入を行なったと発表した。その内容は、①財務省はスイス国立銀行あてに債務証券を発行する、②期間は3か月、③金利は1.25%、④スイス・フランで返済する、というもので、10月末日現在の財務省の統計発表にあたって公表された。

今回の借入は、ドル価値維持を目的としてさる3月以来財務省が為替安定基金を通じて行なってきた外貨為替市場における操作に使うためのもので、米国が外国から借入を行なったのは、1918年6月以来のことである。

歐 州 諸 国

◇英国の公定歩合引下げ

英蘭銀行は11月2日公定歩合を0.5%引き下げ、6%とする旨発表した。この結果、ロンドン手形交換所加盟銀行金利も次のとおり0.5%引き下げられた。

通知預金	4%
当座貸越	対国有企业 6%
	対一流企業 6.5%
	対一般企業 7~7.5%

なお、今回の公定歩合引下げに関する詳細については海外経済事情、英國の欄参照。

◇オランダ銀行の支払準備率引下げ

オランダ銀行は、10月20日支払準備率を現行の8%から6%へ引き下げ、23日から実施した。今回の引下げは、さる8月の引下げ(10%→8%)に続くもので、新準備率は從来の最低水準である。

3月のギルダー切上げ後も、オランダ経済は過熱状態を続けてきたが、最近に至り国内経済面で機械をはじめ投資財の受注が衰えはじめたこと、輸出も伸び悩みがみられることなど、全般的にインフレ懸念は薄らいだ。今回の措置は、基本的にはかかる事情を反映したものであるが、直接的には、税収の自然増を主因に国内金融市場が著しくひっ迫してきたこと、さらに、このよう

な市場の引締まりをそのまま放置するならば、海外からの短期資金の過度の流入を招來し、市場が攪乱される恐れがあり、國際金融面からも望ましくないこと、などによるものとみられる。

なほ、今回の措置により開放される資金は140百万ギルダー(40百万ドル)と推定されているが、このほかオランダ銀行は、これから年末に向かって予想される資金需要の増大に対応して、今後買いオペレーションを実施する模様である。

ア ジ ア 、 大 洋 州 お よ び 共 産 圏 諸 国

◇インドに対する世界銀行ならびに米国・開発借款基金の援助供与

インド政府は、10月27日、世銀から50百万ドル、また10月13日、米国・開発借款基金(DLF)から20百万ドルの借款を受けることを決定した。その概要は次のとおりである。

1. 世銀……インド国有鉄道の開発に必要とする設備および原材料輸入資金、50百万ドル、期間20年、金利年5.34%。

なお、米国民間商業銀行5行が上記借款額のうち10.75百万ドルにつき資金参加する模様。

2. DLF……第3次開発計画のプラント、機械などに使用する非鉄金属類(アルミニウム、銅、亜鉛など)の米国からの輸入資金、返済はルピー払い。

インドに対する世銀ならびにDLFの借款状況

(単位・百万ドル)

区 分	世 銀 借 款 (実 行 額)	D L F 借 款 (承 諾 額)
1947 ~ 54年	56.1	—
55年	8.9	—
56年	31.1	—
57年	101.1	—
58年	152.4	75
59年	97.5	100
60年	76.6	99.2
61年	(11月現在) 53.9	(3月現在) 139.1
計	577.6	413.3

◇パキスタンに対する米国余剰農産物援助とIDA借款

1. パキスタン政府は10月中旬、米国政府との間に第2次余剰農産物協定を締結した。パキスタンは今後4年間にわたり米国から総額621百万ドル(小麦341、綿実油

および大豆油127、飼料用穀物23、綿花9、葉たばこ8、脱脂粉乳2など、ただし86百万ドルの運賃を含む)相当額の余剰農産物の供与を受けその輸入代金見返資金の大部分は同国に対する米国の援助資金として使用される。なお同国はこれまで、米国から432百万ドル相当額の農産物の供与を受けている。

2. また10月19日、第2世銀(IDA)からダッカ周辺のかんがい計画に対し1百万ドルの借款を受けた。同借款は同国に対する第2世銀の最初のもので、条件は期間50年、無利息で、返済は10年据置後、当初10年間は毎年元金の1%、その後30年間は毎年3%ずつ行なうもので、ルピー貨による返済も認められる。なお同かんがい計画はダッカの南東21千エーカーの地域にかんがいを行ない、あわせて洪水防止、排水工事などを施すもので、その完成により同地域の1エーカー当たり平均農産物(主として米、小麦、ジュート)収穫高は3倍増が見込まれている。

◇フィリピンの世銀借款受入れ

フィリピンは10月16日、世銀との間に34百万ドルの借款協定を締結した。

本借款は、フィリピン国立電力公社(The National Power Corporation、現在フィリピンの電力総供給量420千KWのうち、169千KWを供給)が、ルソン島北部に建設計画をもつアンガット水力発電ダム(出力206千KW)の所要資金62.8百万ドルの一部として充当される。

借款協定の概要は次のとおり。

- | | |
|----------|---------------------------------------|
| (1) 借入金額 | 34百万ドル |
| (2) 返 済 | 1965年6月1日から1990年12月
1日に至る25年間に分割返済 |
| (3) 金 利 | 年利 5.75%(1%の手数料を含む) |

なお、フィリピンが世銀から借款を受け入れたのは、これが3度目で、このうち、前記電力公社は1957年に18.5百万ドルの借款を受け入れている。

◇ニュージーランドの1961年度予算

ニュージーランドの1961年度(1961年4月～62年3月)予算は、歳出394百万NZポンド(米ドル換算11億ドル)、歳入381百万NZポンド(10.6億ドル)、収支尻13百万NZポンド(35百万ドル)の赤字と財政規模ならびにその内容はほぼ前年度実行予算並みである。

歳入面では、歳入の87%(前年度並み)が税収(うち所得税51%)、一方歳出面では、総額の55%が社会福祉関係(前年度50%)で、道路建設・補修(13%)、内外債元利支払(11%)などがこれに次いでいる。

レーク蔵相は、本予算の説明にあたり次のように演説した。すなわち、①1960年7月～61年6月における外貨準備160百万ドルの著減は、主として輸入著増(前年比176百万ドル増)の反面、バター、羊毛の価格低落を主因とする輸出減退(75百万ドル減)によるものであり、②政府は国際収支改善のため、引き続き商業銀行の貸出を引き締め、賦税信用の規制を強化し、輸入ライセンスの発給を制限する。しかし、③財政面では経済の成長を急激に抑えることのないよう財政収支をほぼ前年並みとする、ただその支出の重点をいっそう生産振興の面にふり向けていたとしている。

しかしその後ニュージーランドの外貨事情の悪化がやまないので、通貨経済委員会は、10月11日政府に対し、財政面でも黒字予算に組みなおす(補正予算により)べきであるとして、15百万NZポンドの増税もしくはこれに見合う財政支出の削減などを建議した。これに対しハリオーク首相は、建議の趣旨は諒とするも増税には組みがたいとしている。

ニュージーランドの1961年度予算

(単位・百万NZポンド)

歳 入		歳 出			
項 目	1961年 度予算	1960年 度実行 予 算	項 目	1961年 度予算	1960年 度実行 予 算
税 収	334	335	社会福祉	216	203
うち 所得税	206	207	道路建設・補修	52	51
そ の 他	47	49	内外債元利支払	44	40
小 計	381	384	行政	33	33
赤 字	13	16	防衛	29	29
計	394	400	そ の 他	20	44

資料: ニュージーランド準備銀行月報8月号。

◇ソ連の工・農業発展の指標

フルシチョフ首相は、第22回党大会(10月17～31日)における諸報告の中で、ソ連経済の発展経過と今後20年間の予想とに関する多くの数字を明らかにしたが、そのおもなものは次ページに掲げた表のとおりである。

ソ連の工業生産は過去6年間に80%の増大を示したが、これを基礎として7か年計画の鉄・石油・電力・機械の生産高の最終目標をやや引き上げている点は注目される。また1980年までの工業、農業生産の見通しについても、詳細な数字を明らかにしている。

過去 6 年間の工業生産

7か年計画の最終(1965年)目標の修正数字

区分		1955年生産高	1961年生産高(見込み)	増加率%
銑	鉄(百万トン)	33.3	51.1	53
鋼	(")	45.3	71.0	57
圧 延	鋼(")	35.3	55.0	56
石 炭	(")	391	513	31
石 油	(")	70.8	166	134
ガス	(十億m³)	10.4	59.5	475
電 力	(十億KWH)	170	327	92
化 学 製 品	(十億ルーピル)	3.7	7.6	105
機 械・金 属	(")	17	38	124
セ メ ン ト	(百万トン)	22.5	51	126
肉	(")	2.5	4.5	78
バ タ ー	(千トン)	463	794	71
乳 製 品	(百万トン)	2.6	9.0	245
植 物 油	(千トン)	1,168	1,730	48
さ と う	(百万トン)	3.2	6.5	100
魚	(")	2.7	9.2	36
衣 服・下 着	(十億ルーピル)	6.0	3.7	52
か わ ぐ つ	(百万足)	271	443	63
織 物	(百万m²)	5,543	6,661	20
うち毛織物	(")	321	452	41
ラジオ・テレビ	(千台)	4,044	6,345	57
家庭用冷蔵庫	(千台)	151	731	380
家 具	(百万ルーピル)	491	1,280	161

区分	当初の目標生産高	修正目標
銑 鉄(百万トン)	65~70	72~73
鋼 (")	86~91	95~97
圧 延 鋼(")	65~70	73~74
石 油(")	230~240	240以上
電 力(十億KWH)	500~520	520以上
機械・金属(十億ルーピル)	49	56~57

1960~80年のソ連農業生産予想

区分	1960年	1970年	1980年
穀 物(十億ポード)	8.2	14	18~19
肉(ときつ重量・百万トン)	8.7	25	30~32
ミルク(百万トン)	61.7	135	170~180
卵(十億個)	27.4	68	110~116
羊 毛(千トン)	357	800	1,045~1,155
綿 花(百万トン)	4.3	8	10~11
てんさい(")	57.7	86	98~108
油脂植物(")	4.3	8	9~10
じゃがいも(")	84.4	140	156
野 菜 類(")	19.2	47	55
果 実 類(")	4.9	28	51

1960~80年のソ連工業生産予想

(1955年7月1日現在価格)

区分	1960年	1970年	1980年	1980年の60年比増倍
企業卸売価格でみた				
工 業 生 産 (十億ルーピル)	155	408	970~1,000	6.2~6.4
生 産 財(")	105	287	720~740	6.8~7
消 費 財(")	50	121	250~260	5~5.2
電 力(十億KWH)	292.3	900~1,000	2,700~3,000	9.2~10.3
鋼 (百万トン)	65	145	250	3.8
石 油(")	148	390	690~710	4.7~4.8
ガス(十億m³)	47	310~325	680~720	14.4~15.2
石 炭(百万トン)	513	686~700	1,180~1,200	2.3~2.34
機 械・金 属(十億ルーピル)	34	115	334~375	9.8~11
鉱 物 肥 料(百万トン)	13.9	77	125~135	9~9.7
合 成 樹 脂・チッ ク(千トン)	332	5,300	19,000~21,000	57~63
人 造・合 成 繊 維(")	211	1,350	3,100~3,300	14.7~15.6
セ メ ン ト(百万トン)	45.5	122	233~235	5.1~5.2
織 物(十億m²)	6.6	13.6	20~22	3~3.3
か わ ぐ つ(百万足)	419	825	900~1,000	2.1~2.4
文 化 生 活 用 品(十億ルーピル)	5.9	18	58~60	9.8~10.1

◇ソ連、1～9月の生産実績

ソ連中央統計局の10月14日の発表によれば、1961年1～9月の主要物資の生産実績は次のとおりで、前年同期に比べ石炭、綿織物、肉が微減したほかは順調な増加を示している。

区分	1961年1～9 生産実績	前年同期 比増減率
鉄	鉄(百万トン)	37.7
鋼	(")	52.5
圧延	鋼(")	40.8
鋼	管(")	4.7
鉄 鉱	石(")	87.8
石	油(")	122
ガ	ス(十億m ³)	42.8
石	炭(百万トン)	384
電	力(十億KWH)	209
人造・合成繊維	(千トン)	183
金属切削工作機	(千台)	122
化 学 設 備	(百万ルーブル)	177
農 業 機 械	(")	700
綿 織 物	(十億m ²)	3.6
毛 織 物	(百万m ²)	341
テ レ ビ	(千 台)	1,432
冷 藏 庫	(")	503

洗 た く 機 (千 台)	911	41
肉 (百万トン)	2.4	- 4
バ タ ー (千 ト ン)	649	8
乳 製 品 (ミルク換算) (百万トン)	7.1	8

◇ソ連の新関税率(輸入)について

ソ連政府はさる7月28日輸入の新関税率を制定(旧関税率は1930年に施行)、10月1日から実施した。

新制度によると、ソ連商品に最惠国待遇を与えていた諸国からの輸入商品に最低税率が、それ以外の国に最高税率が適用されることや、国際郵便でソ連に送付される物品や外国人入国者(外交代表など)の荷物に対しても必要があれば特別税率で課税することなど、基本的には従来と変わりはない。しかしながら新税率は旧税率に比し全般に著しく低率(最低税率1～50%、最高税率5～70%、平均2.5%)になり、これは米国、フランス、西ドイツの2ないし3分の1にすぎないと説明されている。また新税率によると、ソ連に無税輸入される商品は、ソ連輸入総額のおよそ60%に相当するといわれる。

新税率制定の意義は、30年余以前制定にかかる旧税率を現状に即するように改正したところにあり、同時に国際貿易の促進、とくに西方諸国からの輸入を増大させるねらいをもっているものといえよう。